

令和元年度第1回松戸市地域福祉計画推進委員会議事録

日 時 令和元年7月31日(水)午後2時～3時15分
場 所 松戸市役所 7階 大会議室

出席者	東 仲宣	委員長	文入 加代子	副委員長
	吉田 留美子	委員	大橋 純一	委員
	大野 地平	委員	平川 茂光	委員
	西野 高嶺	委員	安蒜 正己	委員
	今成 貴聖	委員	永田 恭子	委員
	島根 明	委員	角口 早苗	委員
	高橋 清	委員	和田 勲	委員
	鈴木 公一	委員	小出 明弘	委員
	久居 麻紀子	委員	石田 尚美	委員
	鎌田 啓作	委員	齊藤 幸男	委員
	森 令子	委員		

欠席者 鶴岡 佐奈江 委員

傍聴者 0名

配布資料 <別紙1>を参照

◇開 会

司 会

本日は、お忙しい中お集まりいただき、有難うございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

◇委嘱状交付

それでは、会に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきたく存じますので、お名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますがその場でお立ちいただき、お受け取り下さい。

◇健康福祉部長あいさつ

司 会

以上で委嘱状交付を終わります。続きまして、健康福祉部長の入江よりご挨拶を申し上げます。

【健康福祉部長挨拶】

なお、健康福祉部長は、公務の都合によりここで退席させていただきます。

◇新委員自己紹介

司 会

次に、この度、松戸市地域福祉計画推進委員会委員にご就任いただきました皆様より、自己紹介をお願いいたします。

【各委員より挨拶】

◇会議成立要件等

司 会

次に、本委員会の成立要件についてご報告申し上げます。

本日は、鶴岡委員より欠席の御連絡を頂戴しております。

なお、本日の委員会の出席は22名中21名で過半数を超えておりますので、条例第7条2項の規定により、委員会としての成立要件を満たしております。

◇議 事

司 会

続きまして、議事の（１）「委員長及び副委員長選出」についてでございます。
「地域福祉計画推進委員会条例」第６条第１項に「委員長及び副委員長は委員の互選による」と規定されております。
推進委員会の委員長及び副委員長の選出にあたり、どなたかご意見がございますか。

委 員

皆さん、適任な方ばかりでいらっしゃると思いますが、委員長、副委員長について何か事務局で一案がありましたらお願いしたいと思います。

司 会

事務局、いかがでしょうか。

事務局

事務局といたしましては、昨年度もお願いしておりますとおり、委員長は松戸市医師会長の東委員に、副委員長は、社会福祉協議会会長の文入委員にお願いしたいと考えております。

司 会

ただいま、事務局より委員長に東委員、副委員長に文入委員という提案がされましたが、皆様、いかがでしょうか。

委 員

異議なし。

司 会

異議なしとのお声を多数いただきましたので、委員長には東委員、副委員長には文入委員が選出されました。
恐れ入りますが、委員長席、副委員長席へのご移動をお願いいたします。
続きまして、東委員長、文入副委員長のご挨拶をいただきたいと思います。東委員長、文入副委員長お願いいたします。

【東委員長・文入副委員長挨拶】

それでは、これ以降の議事進行については、『条例第７条第１項』の規定により、東委員長にお願いしたいと思います。では、東委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

本日は、傍聴の方はいらっしゃらないとのことですので、議事に移りたいと思います。議事（２）「行政の進捗状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元に配布いたしました、

「資料１ 行政の進捗状況調査結果報告について」をご覧ください。

この調査は、前次計画であります第２次地域福祉計画において、平成２５年度から毎年、各担当課に、進捗状況の調査を依頼し、推進委員会にてご報告させていただいております。

それでは、平成３０年度の取り組み状況と達成状況について、各担当課から回答された結果をご報告させていただきます。まず、１ページをご覧ください。

地域福祉計画は、４つの基本目標からなり、各基本目標には「取り組み課題」が設定されております。次の２ページから、各取り組み課題に対する、事業評価が記載されております。

記載内容といたしましては、「関連事業」、「担当課」、「計画目標の抜粋」、及び、「進捗状況の抜粋」、それと、それらの各事業が、どの程度、達成されたかの指標となる「達成状況」となっております。

「達成状況」につきましては、表紙の裏面に記載しておりますとおり、Ａが、平成３４年度に設定した計画目標に向けて、順調に推移している、Ｂが、概ね順調に推移している、Ｃが、進捗はやや遅れている、Ｄが、進捗は遅れているという評価になっております。

また、関連事業名の横に、黒丸が付いている事業は、平成２６年度から新たに追加した関連事業となっております。

星印が付いているものにつきましては、平成２７年度から新たに追加した関連事業を示しております。

そして、三角印が付いているものにつきましては、平成３０年度から新たに追加した関連事業を示しております。

各取り組み課題は、どの項目も重要な事業であります。本日は、時間の関係もございまして、各事業の中から「推進項目」と、「重点項目」を中心に、取り上げ、ご説明させていただきます。

それではまず、１ページの「基本目標１ ～安心して暮らせるまちづくり～」では、１番の「地域での防災・避難行動要支援者の避難支援体制づくり」が、「推進項目」となっております。２ページから３ページをご覧ください。

こちらの項目に係る、達成状況につきましては、進捗がやや遅れている事業はあるものの、概ね、進捗しているものと評価されております。なお、ここで訂正がございます。

21ページをご覧いただくと「生活困窮者自立支援事業」の「進捗状況抜粋（平成30年）」、「新規相談受付件数（月平均）55件」となっておりますが、正しくは「54.3件」でございますので、訂正させていただきます。

続きまして、23ページをご覧ください。「基本目標2 ～自立と参加の促進～」では、4番の「地域福祉推進のための担い手の育成」が、「推進項目」となっております。31ページをご覧ください。

こちらの項目に係る、達成状況につきましては、全ての事業が「A」評価となり、地域福祉計画にて推進する項目が、順調に推移しております。

このうち、「地域活躍塾」につきましては、平成30年度から新たに追加された関連事業となっております。続きまして、35ページをご覧ください。

「基本目標3 ～支え合い共に生きるまちづくり～」では、3番の「地域での支え合い活動の推進～孤立させない地域づくり～」が、「重点項目」、5番の「地域での交流・ふれあいの場づくり」が、「推進項目」となっております。ではまず、39ページから40ページの、「重点項目」の取り組み課題をご覧ください。

こちらの項目に係る、達成状況につきましては、「A」評価が2事業、「B」評価が3事業となっております。

次に、43ページから45ページの「推進項目」の取り組み課題をご覧ください。こちらの項目に係る、達成状況につきましては、進捗がやや遅れている事業はあるものの、概ね、進捗しているものと評価されております。

このうち、44ページの「国際交流の推進」、「地域福祉サロン～困ったときはお互いさま～」につきましては、平成30年度から新たに追加された関連事業となっております。続きまして、48ページをご覧ください。「基本目標4 ～福祉文化の創造～」では、4番の「ふるさとづくりの推進」が、「推進項目」となっております。

54ページをご覧ください。こちらの項目に係る、達成状況につきましては、「新しい祭りや催しなどの育成」「伝統的文化活動の育成」の両事業とも「A」評価となり、順調に推移したと評価されています。続きまして、55ページの「データ編」をご覧ください。こちらにつきましては、4つの基本目標に紐付けされている関連事業の総事業数113事業のそれぞれの達成状況の評価を数値化したものでございます。56ページをご覧ください。

地域福祉計画全体で合計113事業ありますが、平成30年度のA評価は71%、B評価が22%、C評価が6%、D評価が1%となっており、全体の約9割は、目標に対して、順調に推移していることがわかります。

続いて、各基本目標の進捗状況ですが、57ページの基本目標1「安心して暮らせるまちづくり」では、A評価が64%、B評価が21%、C評価が15%となっており、全体の約8割が、目標に対して、順調に推移しています。

58ページの基本目標2「自立と参加の促進」では、A評価が63%、B評価が37%となっており、目標に対して、順調に推移しています。

59ページの基本目標3「支え合い共に生きるまちづくり」及び、60ページの基

本目標4「福祉文化の創造」でも、各種事業が、順調に推移していることがわかります。

以上が、地域福祉計画に係る、行政の取り組みの進捗状況となります。

「行政の進捗状況調査結果報告について」の説明は以上でございます。

東（あずま）委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

ただいま、事務局より説明がありました。どなたかご意見ございますか。

委員

地域での防災に関してお尋ねします。防災計画について、この前提として首都圏直下型地震が起きたときに松戸市の被害想定を元にこの計画は立てられているのですか。そしてもしその被害想定がどの程度だというものがあれば教えてください。

それと私の自宅には防災マップが20年ほど前に配布されているのですが、確かに避難所はいくつか明記されていますが、肝心なのは避難所の収容人員、それが明記されていない。今後首都圏直下型地震が起きたときにそういう収容人員の数、そういうことを明記しておく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

危機管理課

まず、地域防災計画の想定でございますが、細部はホームページに地域防災計画そのものが載っておりますのでそれを確認していただきたいのですが、この想定につきましては防災アセスメントを経まして首都直下型地震、マグニチュード7レベルの地震が松戸市直下で起きた場合のものをモデルと致しまして想定を出しております。

それにつきましてはある程度夏場とか冬場とか時期的なものなどを加味しまして、そういったものを前提としてどれくらいの被害が出るだろうか、地盤の強さや建物の新しい古い、木造とかコンクリートとか、そういったものを全て計算して、それを前提に想定を作って地域防災計画に盛り込んでおるところでございます。

あと、防災マップでございますが、20年前くらいということで、是非新しいものをそれぞれ支所や危機管理課でも配布しておりますので是非お手元にしていただきたいと思います。避難所とかについてバージョンアップしておりますので、災害における対処している施設とかそういったところも経年変化がございますので是非新しいものをお手元にとっていただきたいと思います。

避難所の収容人数については、数を出してしまうと数だけ走ってしまうところがありますが、基本的には避難所になっている小中学校とかそれぞれ公的な施設とか、これを基本的な人数と致しまして、これは国や県の計算でいきますと、1人当たり4平米というのがひとつの基準となっています。また、それぞれの避難所についてはそれぞれ収容面積が変わってきますのでそれによって違うということです。以上でございます。

委員

ホームページを見てくれということは分るのですが、それはパソコン上でしか見られないわけですよ。そうしますと、私はパソコンがありますから見る気があれば見ることはできますが、そういうパソコンをもっていない高齢者のために新しいものを配布する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

危機管理課

地域防災計画は相当な分量がございましてそれを全部お配りするのは中々困難でございまして。そのため、データでご提示した方がいいのかな、ということがございまして、先ほどの答えとさせていただきます。

委員

それともう1点、防災マップなのですが、私は市から配布されたものとはって掲示をしているのですが、最近のものは各家庭に配布されていますか。

危機管理課

防災マップそのものはそれぞれのところでお配りをしているところではございます。各家庭につきましては3年に1回、生活カタログを各家庭にお配りしていると思えます。その中に防災マップが入っておりますのでそこでご確認をしていただきたいと思います。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員長

今、松戸市で住民登録をされている外国人は、中国人が3千人で、ベトナム人が2千人弱と伺っておりますが、その人たちが災害時に困ると思うのですが、その辺の対応について、具体的な取り組みなどありましたら教えてください。

危機管理課

文化国際観光課が主体となって、生活ガイドの多言語のところに防災に関する避難所の場所とか避難に対する注意事項とかそういったものを載せていただいている、というところではございます。

文化観光国際課

外国人の人数だけ確認させていただきたいと思います。今、松戸市内にいる外国人の人数が全部で約1万6千人、一番多いのが中国人ですが、6千人台になっております。その次に多いのがベトナム人で2千人台という形の中でそれぞれ外国人によって、

例えば留学生の場合でございますと日本語学校なり大学の方で担当の方がいろいろ生活についてのご案内をさせていただいております、その中で防災の関係だとかについてもご指導いただいているというような状況がございまして、外国人とひとくくりにしてしまいますと難しいところなのですが地域でいらっしゃる方、あるいは職場を中心として仕事で来ていらっしゃる方、それか留学で来ている方、それによって対応は変わってくると思いますので、そういうきめ細かい対応をしていきたいと考えております。以上です。

危機管理課

先ほどの取り組みに加えまして、流通経済大学の留学生を対象に意見交換説明会、そういったものをさせていただきまして、防災に対する取り組みとかそういったものにつきましてご協力をいただいているところでございます。以上です。

委員

2点質問があります。1点目は2ページ、「自主防災組織の立ち上げ、活動への支援」というところ、達成状況がCということですが、進捗状況を見ると訓練実施率82%、結成町会は87%、自主防災組織として千葉県は全国でも1、2を争う結成率が悪い県だと思っていたのですが、たとえば訓練の実施率が82%もあるということなので、例えば達成状況がCというのは、例えばBという評価にはならなかったのかということが1つ。

もう1つが31ページ「地域活躍塾」のところ、達成状況がAということになっているのですが、『地域貢献活動の実施を開始した人の割合80%を目指す』の活動の実践というのはどういったことを意味しているのか。すでに言われていたら申し訳ないのですが、そのことの確認、貢献活動とはどういったことを指すのか。平成30年に既に修了した人数が27名、実際私も修了生と一緒に勉強会をしているのですが、例えばそういう人たちの受け皿の問題、それぞれ学んでそれを自分の出身母体、それからそういう母体を持たない人たちもいるみたいなのですが、たとえばそういう人たちの受け皿、もしくはそういった人たちがより活躍できる、その辺のなにか市のほうとしての提供をしているのか、ということを知りたいのです。この2点についてお願いいたします。

危機管理課

まず、危機管理課から、自主防災組織立ち上げ活動につきましてお答えさせていただきます。努力不足といわれたらそれまでなのですが、一生懸命いろんな機会を作りまして啓発活動をしています。ただ地域的にはまだまだ熱心にやられるところと、少し違う考えをお持ちのところ、松戸市は幸い大きな災害が発生していないというところもあるのかな、とは思いますが、なかなかこれが100%に近づいていかない。ちょっと分り辛い表現なのですが達成が87%で防災組織の訓練実施率が82%かけると大

体 70 か 71%になってくる。少しわかりづらくて申し訳ございませんが、まだまだ頑張りが足りないというところで0という評価になっております。これを少しでも近づけるように頑張らせていただきます。

消防局予防課

自主防災組織の結成の方は危機管理課さんで、訓練の実施につきましては消防局の管轄の各消防署でやるようになっております。今、危機管理課さんがおっしゃったように、自主防災組織、訓練もそれぞれ地域差がございます。とても熱心な地域と、そうでないところもございます。

予防課で文書を作りまして管轄の消防署から各町会・自治会の代表者の方に「訓練をしてください」というお便りを必ず毎年、1年に1回なのですが送らせていただいております。それから各自治会にいらっしゃいます防災リーダーさん、こちらの訓練、研修も各管轄でお手紙を差し上げて訓練をしていただいているというところです。まだまだ全てが、というところには到達してございませんが、これからも対応、呼びかけをし、更なる訓練をしていただけるように努力して参りたいと思います。消防からは以上でございます。

市民自治課

地域活躍塾についていただいたご質問にお答えいたします。まずは地域貢献活動の実施ということでどのようなものを指しているのか、という質問にお答えいたします。まず、地域貢献活動の実践ということで、特定の活動を目的としたNPO法人とか市民活動団体というのはもちろんですが、地域の親睦、防犯・防災活動、環境美化活動を担当しています町会・自治会につきましても参加していただく事で地域貢献活動になるというように考えております。実際に地域活躍塾を修了された方の中で多くの方が、その種の活動に参加していただいているところでございます。

あと受け皿のお話なのですが、NPOの登録団体というのを市民自治課で管理しております。そちらの方修了されたかたが「こういう活動をしたい」ということがありましたら、そちらの方をご紹介させていただいたり、町会・自治会のほうの活動を推進したりというようなことを行っております。以上です。

副委員長

防災関連で多くございますのでお聞きしたいのですが、防災訓練、これは各町会・自治会さん必ずやっていると。ですけれどもなかなか避難所の問題なども考えますと福祉の視点、いわゆる障がいを持った方々への配慮、それから男女共同参画の面からいうと女性への配慮、こういったことが非常に大切な事に実際にはなっているわけです。各地区での、全国的な問題を考えますとそういう問題がたくさんあります。そういう意味である地区ではその2つの視点を重点的に取り入れて訓練をしているというようなことがございます。ですので、例えばこの松戸市内でいろいろな団体、

町会・自治会が訓練をしていらっしゃると思いますのでそういう福祉の視点が入っているような、女性の参画の視点も入っているような取り組みの訓練があるのだということをは是非市から啓発がてらお知らせして欲しいと思いました。

委員長

それでは先に進みたいと思います。地域団体の取り組みの把握について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元に配布いたしました、資料2「地域団体の取り組みの把握について」をご覧ください。

こちらのアンケートは、町会・自治会や、ボランティア団体などの地域団体における活動内容や問題点、解決策を把握し、次期地域福祉計画の策定に資するために行うものでございまして、第二次計画期間中の平成27年に続き、今回は2回目の実施となります。調査結果につきましても、前回同様松戸市ホームページ上で公開してまいりたいと存じます。

次に1ページをご覧ください。

アンケートにご協力いただく団体といたしましては、町会・自治会をはじめとする前回と同規模の652団体にご協力を依頼してまいりたいと考えております。後ほどご覧いただけますが、前回はアンケートの回収率が51.7%となっております。この回収率の向上も課題と認識しておりますので、文書でアンケートをお送りするだけでなく、団体ごとにしっかりとお願いをさせていただくとともに、可能な範囲でリマインドもさせていただきたいと思っております。

次に、実施スケジュールといたしましては、6月から各関係団体への配布を開始しておりまして、その後、用紙の回収及び集計作業を順次進める予定となっております。併せまして、1月に開催されました委員会にてご意見をいただきましたアンケートの様式もホームページに掲載しておりますので、よりアンケートの作成が容易になるよう工夫いたしました。現状でございますが、町会・自治会様宛のアンケートのみ今後送付する予定となっております。そのほかにつきましてはすでに配布済みで、順次ご回答をいただいているところでございます。

最終的な取りまとめ結果につきましては、来年1月に開催する第2回推進委員会にてご報告させていただく予定となっております。

それでは、各団体に配布するアンケート用紙について説明させていただきます。次のページをご覧ください。先ほどもご案内させていただきましたとおり、平成27年に一度同様のアンケートを実施しておりますので、過去の調査結果の経年変化をとらえるため、質問項目については大きくは変えておりませんが、一部、新規に項目を追加した箇所がありますのでその部分についてはアンダーラインを引いております。

それでは、項目を追って順に説明をさせていただきたいと思っております。まず初めに、

地域におけるボランティア活動などに取り組んでいるかどうかという設問になりますが、取り組んでいらっしゃる場合には矢印を引いておられますとおり、下の取り組み名の記入から始めていただきたいと思います。

取り組んでいないという場合は、アンダーラインを引いておられます2つの設問にご回答をいただきたいと思います。こちらの設問を追加した趣旨でございますが、ボランティア活動等の必要性を感じつつも、何らかの事情でできない場合、どのような支援を必要としているのか、またそもそも意識付けが必要な段階であるのか、把握をしたいと思います。

ボランティア活動等に取り組んでいらっしゃらない団体についてはこちらでアンケートは終了となります。

次に、ボランティア活動等に取り組んでいる団体の記載要領となりますが、まずは地域団体で取り組んでいる取り組み名をご記入いただきます。また、取り組みが団体としてのボランティア活動の場合は、取り組み名 記載欄の右に、丸をつけていただき、下の「まちづくり」から始まる区分については、複数回答を可能としておりますので、該当する区分に丸をつけていただきます。

次の「取り組み内容」については、具体的な取り組み内容を記載していただき、次のページにあります「対象者」は、取り組んでいる内容の主な対象者について、丸をつけていただきます。

例を挙げますと、取り組み内容が、高齢者や障害者の方を対象とした「配食サービス」であれば、「取り組み名」の欄に、「配食サービス」とご記載いただき、ボランティア活動であるため、括弧内に丸をしていただきます。

また、活動の近しい項目として、「声かけ・見守り」に丸をしていただきます。併せて、「取り組み内容」としては、「お弁当を希望している方の自宅へ届けるサービス、調理の手伝いも行う」と記載され、対象者の欄には、「高齢」、「障害」に丸をしていただきます。

3ページに戻りまして、上から2つ目にあります、取り組んでいる内容の年間開催数や、利用者数、また、その取り組みに従事している従事者数、取組みを開始した時期をご記載いただきます。また、活動を行うにあたって生じるメリットや、活動当初と比較して変化したことをご記載いただきます。

例を挙げますと、先ほど申しました「配食サービス」の活動するメリットとして、「配食により、一人暮らしの方の安否確認ができ、なおかつ高齢者の話し相手になることが可能」という記載等が考えられます。

また、活動当初と比較して変化したことについては、「活動当初は月1回の開催でしたが、希望により、月2回の開催にしました。」等の記載が考えられます。

次に、活動経費や財源についてご記入をいただくとともに、取り組みを実施する上での周知方法となります。

ホームページやチラシなど、該当する周知方法に丸をつけていただき、該当する適切な周知方法がない場合には、「その他」の欄に、ご回答いただきます。

例をあげますと、先ほどの配食サービスでは、「声かけ」及び「その他」として、地区社会福祉協議会の広報紙への掲載などがあります。

続いて、取り組みを行う上での問題・課題についてです。

地域活動を行う上で、周知方法や、利用者の減少など、抱えている問題について、選択肢の中から該当するものに丸をしていただきます。該当項目が無い場合には、その他の欄に自由記載していただくとともに、選択式では捉えきれない、より具体的な地域における問題・課題については空欄部分にご記入をいただきたいと思っております。

4 ページに移ります。活動に取り組む上で、必要と感じていることについても、該当する項目全てを選択していただきます。

次の設問が新規のものとなりますが、これまでご記入いただいた問題点やニーズを基に、行政としてどのような支援や役割があるのか教えていただきたいと考えております。

併せて、活動に取り組む上での、今後の方向性を記載していただきます。方向性として、拡大・維持・縮小・終了のいずれかを選択していただくようになります。

次に、今後新たに取り組みを開始する内容があればご記入いただくとともに、次の地域福祉計画に反映すべき事項があれば、教えていただきたいと思っております。

最後の質問事項は、地域福祉に関するご意見等の自由記載欄となっております。

以上がアンケートの実施方法及び内容のご案内になります。

次に、5 ページをご覧ください。

こちらは、前回の調査となります、平成 27 年 7 月に実施いたしました「第 2 次松戸市地域福祉計画に関連する地域団体の取り組みの把握結果」について、抜粋ではありますが、参考までにご案内させていただきます。

6 ページをご覧ください。初めに、調査方法についてです。

対象としたのは、松戸市で活動する民間企業、郵便局などの複合サービス、福祉関係機関、NPO などの市民活動登録団体、地域団体、町会・自治会となっております。

調査期間は、平成 27 年 3 月～5 月にて調査し、郵送・FAX・メールにて配布回収させていただきました。

また、回収結果といたしましては、677 団体に配布し、350 団体より回答をいただき、回収率は 51.7%となっております。

これからは回答結果について、ご案内いたします。

始めに（1）ボランティア活動の有無についてです。

地域団体にて実施している取り組みのうち、ボランティア活動の一環として実施している取り組みの割合は全体の 46%となりました。

次のページに移ります。（2）取り組みの分野について、及び（3）取り組みの対象者についてです。地域の中で取り組んでいる分野として、「声かけ・見守り」、「防犯」、「防災」に関連した取り組みを行っている団体が多いこと、地域活動の対象者といたしましては、「高齢者」、次いで「子ども」、「女性」に対して取り組んでいる団体が多いことがわかりました。

8 ページに移ります。「(4) 取り組みの開催数及び(5) 利用者数」についてです。取り組みの頻度は、「年に数回」が多く、次いで「毎月1回」のペースで開催している団体が多くなっておりま

併せて、取り組みに参加する利用者は、「100名以上」及び、「49名以下」が、全体の約2割ずつとなっており、取り組みの内容や年間の開催数によって利用者の規模が異なることがわかりました。

つづいて9ページに移ります。「(6) 取り組みに務めている従事者数 及び (7) 取り組みの活動開始時期」についてです。

取り組みに務めている従事者数については、「29名以下」の団体が42%であり、市内における地域活動の担い手は、比較的小規模な団体が多いことがわかりました。

続いて、活動を開始した時期としては、調査した平成27年当時において、活動を開始した時期を把握している団体の中では、「5、6年前」から取り組んでいる団体が約2割であることがわかりました。

10ページに移ります。

次の項目については、町会・自治会のみアンケートを行った内容です。

「(8) 地域活動における活動経費 及び (9) 活動を行う上での財源(収入源)について」です。

町会・自治会が行っている取り組みの活動経費は、「5万円未満」が47%で最も多くなっています。

また、町会・自治会の取り組みを支える収入は、「会費」が最も多くなっておりま

併せて、その他の回答では、町会・自治会内において、支出をある程度、会員個人が負担している団体が多いことがわかりました。

次に、11ページに移ります。「(10) 周知方法について」です。

周知方法としては、「町会・自治会の回覧や掲示板」による周知が最も多く、次いで「声かけ」による周知が多くなっています。

また、「その他」の内容としては、市の広報紙を活用して周知している団体が多いことがわかりました。

続いて、「(11) 地域活動における問題点」についてです。

日々活動を行う上で、最も問題になっていることは、「活動の従事者の高齢化が進んでいる」、次いで、「従事者が不足している」ことが多く、地域で活動を行う上で、担い手不足であることが、この結果からわかりました。

こちらの項目に関連して、地域福祉計画では、「地域福祉推進のための担い手の育成」を取り組み課題として盛り込んでいます。

地域活動における問題点を、少しでも解消できるようにするためにも、各取り組み課題の進捗状況については、今後も確認して参りたいと考えております。

最後に、12ページをご覧ください。

「(12) 取り組む上で必要と感じていること」についてでございます。活動に取り組む上で、最も必要と感じていることは、「組織づくり(従事者の確保等)」、次い

で「広報活動」が挙げられました。

また、「(13) 今後の方向性」についてです。

今後も、活動を「維持」していく取り組みが約65%と最も多く、次いで「拡大」していく取り組みが約30%と、地域における活動は、着実に推進されていることがわかりました。

以上が平成27年に実施したアンケート調査結果の振り返りになりますので、ご参考にしていただければと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

委員長

それでは私から質問いたします。6ページに回収結果が出ていて、種別 No2（複合サービス）No3（福祉関係機関）No4（市民活動登録団体）が8.2、44.4、49.6%で回収率を下げているとおもうのですが、今年度この点に関してはどのように考えていますか。

事務局

現在も事務局といたしまして回収率を上げる試みをしてしておりますが、一度お願いをしたとしてもやはり忘れてしまっていたりですとか、アンケートの回答を先延ばしにしたりされている方もいらっしゃると思います。案外リマインドをいたしますとご回答いただける団体さんも結構いらっしゃると思いますので、引き続きリマインドをさせていただく、ということと、今回はアンケートの様式もホームページにアップロードしておりますので、そちらを使って作成もできるようになりましたので、引き続きご回答いただきたいとお願いをしていきたいと思っております。

委員

アンケートは配ったということで、資料1の進捗状況の取り組みが出てきているということですね。ということは先ほどのページの「取り組み課題4 地域福祉推進のための担い手の育成」で達成状況がAであるということは、今度出てくる調査結果では平成27年度のところで出た問題点としての事業者が不足しているのか、というところが少しでも「減っていく」あるいは「減る傾向にある」ということがアンケートで表れてくるはずなので、その点の精査を次回のこの委員会で資料として提出していただければと思いますのでよろしく申し上げます。

事務局

はい、了解いたしました。

委員長

27年度の問題点として「従事者が不足している」「従事者の高齢が進んでいる」ということで大学カテゴリーの立場の方もいらっしゃいますので、地域の大学としてこういう地域の活動について何かありましたらお願いします。

委員

我々も新松戸の大規模団地で調査したり町会でアンケートさせてもらったりしております。いずれにしても日本全体で高齢化している、そういう状況の中で地域団体の取り組み活動の従事者が高齢化してきているのは当然である。問題はそういう高齢者中心の状況の中でどうやって活動を担っていくか、そのあたりを市や行政がどれだけバックアップできるか、ということを求められてくる。

委員長

大学の学生はどのように地域と関わりを持っているか、と意味合いではいかがでしょうか。

委員

学生はそれぞれ、先ほども出てきましたけれども、私どもの大学では留学生もかなりいますので、留学生と地域の関係、それから市から留学生に対してのニーズ調査というのは伺った事がある。いずれにしても新松戸においては、例えば子ども食堂なんかでボランティアで関わっていく学生も出てきています。こういった分野では学生が参加していると思っています。

ただ先ほどから出ています防災関係は、例えば私どもの龍ヶ崎市にある大学ではスポーツ健康科というものがありますので、その部の学生たちが災害のときにボランティアとして関わっていく、という仕組みはできております。ただ、新松戸の方はどうなっているか分らないのですが、いずれにしても学生と地域との係わり合いは、聖徳さんもやられておりますし、そういう大学は積極的にアプローチしていく、ということはあると思います。以上です。

委員

私どもの学校で中心になっているのは子ども・子育て関係となっているので、授業の一環として石田先生のところでお世話になるようなところに、ボランティア活動、あるいはフィールドワークといった形で出るという形もひとつあるし、おそらくそれだけでは足りないのでプラスして従来ボランティア活動として授業時間外で自主的に行う活動を積極的にボランティア活動に充ててほしいということは学校をあげて取り組んでいるところなのです。が、松戸市民であればすぐにいけるのですが、柏、我孫子あたりもいるのですが、それ以外の学生も結構いるので、そういった学生が松戸市のボランティアに結び付けられるかという中々活動時間や帰宅時間を考える

と困難であるということなので、学生の傾向としてはボランティアをやる学生は増えているのですが、まだまだ期待しているほどではない、というところはあると思います。ですが今後授業の一環で「地域での活動」、保育課でいえば「地域での子育て支援」というものをいかに積極的に授業の中でこういった活動を取り組めるかというところは、おそらく全国的な保育、専門学校の課題ではあると思います。そこを踏まえつつ、というところになります。あとは大学独自でイベントとして雨天順延になっていまいましたがアートパークであるとかというところは開催しているので、少しでも「地域の中での大学」というところは意識して活動していくつもりが上層部にはあると思います。

委員長

ありがとうございます。(4)の平成30年度社会福祉協議会の取り組み状況について、社会福祉協議会お願いします。

松戸市社会福祉協議会

それでは、市内15の地区社会福祉協議会の昨年度の活動状況についてご報告いたします。お手元の資料3 平成30年度事業報告書(抜粋)をご覧ください。

2ページでは、地区社協支援事業といたしまして、各地区の設置状況と助成状況を記載しております。

3ページでは、各地区社協の評議員構成をまとめております。町会・自治会、民生委員児童委員、福祉ボランティアをはじめ、福祉・社会活動団体や学校・医療関係団体等、計960名の方が評議員として各地区社協に参画していらっしゃいます。評議員以外にも、多くのボランティアの方が地区社協事業で活動されています。

4・5ページでは各地区が実施している事業実施状況の一覧となっております。各地区の事業詳細は6ページから13ページをご覧ください。

14・15ページは、70歳以上の独居高齢者などを対象にして開催されるふれあい会食会の実施状況です。15地区にて、計178回開催され、延8,464人の参加者と3,557人のボランティアを集めています。

16～19ページは、地域の高齢者の居場所づくりとして、誰でも気軽に参加し、談話や音楽、催し物や体操などを行う、ふれあいいきいきサロンの実施状況となります。14地区 42会場で、845回開催され、21,761人の高齢者と、4,333人のボランティアが参加しました。参加高齢者数、ボランティア数ともに年々増加傾向にあります。

20・21ページは、乳幼児とその保護者など、子育て中の親子が交流する子育てサロンの開催状況です。13地区26会場で開催され、合計306回、子ども3,550人、大人3,130人と、ボランティアは2,531人にて開催されました。

22ページは、各地区社協のふれあい広場の開催状況です。ふれあい広場は、小中学校の体育館や市民センターなどで開催される地域住民の交流イベントで、計13地

区で実施され、のべ303団体、19,820人の参加者を集めました。なお、今年度は新松戸地区が11月3日に新松戸市民センターにて拡大して開催する予定です。

飛んで、25ページは、結婚50年祝賀事業の実施状況です。対象者に記念品を贈呈する他、各地区により祝賀会等が開催されており、申込者は年々増加しています。

26ページ以降は、その他の地域福祉推進課の事業となっておりますので、後ほどご覧ください。

委員長

ありがとうございました。質問がありましたらお願いします。関連している部署の方もいらっしゃると思いますので、何かご意見ありましたらお願いします。

委員

30ページ「7 高齢者支援連絡会事業」というところで高齢者支援連絡会設置状況とあり9地区載せてありますが、地区社会協議会は15地区、あと6地区は設置されていないという認識でよろしいでしょうか。

というのは、高齢者支援連絡会は松戸市地域福祉計画第1回を策定したときにひとつの目玉だったのです。高齢者支援連絡会の設置というのが。ということでもう十数年経ってまだ出来ていない地区があるのか、それとも出来ていない、設置されていない地区は必要性がないのかそのあたりをどうということなのかということをお聞きしたいのですが。

高齢者支援課

この9箇所出来た当初と時代や状況が変わってきまして、今は地域共生社会ということで、その中で地域ケア会議というものがありますが、昨日開催させていただきましたけれども、高齢者支援連絡会の発足が先進的な取り組みということで進めさせていただいた経緯がございます。

先ほど申し上げましたとおり地域共生社会というのは国でも積極的に推し進められている中で、私でも先進的な取り組み「地域包括ケア」とすでに15地区地域の方で展開をさせていただく中でその三層構造の「地域ケア会議」といったところで、今後補完をさせていただきたいという形で考えている。ただ、根っこの部分で9箇所の高齢者支援連絡会の相談員さんも家族が地域の中で活動しているという実態もあります。ですので、その方としましては二層構造という形になってしまうかもしれませんが、地域共生の中での地域ケア会議、個別ケア会議等々を順調に進めながら、9箇所の高齢者支援連絡会、こちらも大事に活用していきたい等はございます。

ただ6地区が立ち上げられるかというのは、現況、地域共生が進む中で難しいという担当課としての思いがございます。ただ、ここに関しては9箇所自体がどう動いているかというのは、私ども注視していきたいと思っています。

委員

このまま二層構造でずっといくということですか。将来的にはまた考える、ということですか。

高齢者支援課

担当課としては「ふたつある」という実感はあるのですが、各地区の高齢者支援連絡会で一生懸命活動していただいている高齢者主体の地域団体でございますので、それぞれのものを大事にしていきたいというのが、一方的ではありますが担当課の思いです。

委員

無下にはやめられない、ということですか。

高齢者支援課

そうですね。そのようにご理解いただければと思います。

副委員長

進捗状況の結果などですが、どういう形でB評価なのかとか、個々に考えますといういろいろ質問があるかと思いますが、そうしたときは個人的に委員として事務局に内容を教えて欲しいということではできるのでしょうか。

事務局

可能でございます。是非お聞きになっていただきたいと思っております。

副委員長

「こんなにやっているのに、なぜB評価なのか」とか、あるいは逆に数値が低いのにA評価とか、思うところがいろいろあると思います。よろしくお願いします。

委員長

他に何もなければ先に進めたいと思います。(5)今後の開催予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

地域福祉課の江刺家と申します。まず、今年度の地域福祉サロンでございますが、10月29日火曜日の午後2時から、松戸市社会福祉協議会の第1・第2ボランティア室で開催する予定としております。テーマなどは未定でございますが、地域福祉計画の基本目標2「自立と参加の促進」の中の取り組み課題であります、「地域福祉推進のための担い手の育成」に焦点を当てたグループワークを行いまして、松戸市の福

社について考える場を提供したいと考えております。

また参加者につきましては、広報まつどなどを利用して市民の方々に広く周知して募りたいと思います。

次に、次回の委員会の開催予定でございますが、来年の1月29日水曜日午後2時から開催する予定でございます。

議事といたしましては、今回地域団体に送付しております地域の取り組み状況に関するアンケートの集計結果、そして10月に開催いたします地域福祉サロンの開催結果を予定しております。

以上で説明とさせていただきます。

◇連絡事項

委員長

議題は以上でございますが、委員の皆様から何か連絡事項などはありますでしょうか。

委員

皆様にお配りしました、明後日の中核地域生活支援センターのイベントについてですが、すでにお申込みいただいた方、あるいは関係者の方については色々ご協力いただきありがとうございます。

まだ当日受付もしておりますので、お時間ありましたらぜひよろしく願いいたします。

◇閉会

委員長

本日は、大変お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。今後も、ご協力よろしく願いいたします。

これをもちまして、令和元年度第1回松戸市地域福祉計画推進委員会を終了させていただきます。

以上

<別紙 1 >

配付資料一覧

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 名簿
- ・ 資料 1
- ・ 資料 2
- ・ 資料 3
- ・ 中核地域生活支援センター大会 チラシ